

令和6年度佐井村地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当地域は漁業・農業が基幹産業であり、農業では露地栽培による畑作、水稻＋野菜、水稻＋畜産の経営が主に行われており、農家の経営規模は小さく、自給的な個人経営農家が多い。

当地域における主食用米の作付面積は農家の高齢化と担い手不足によって減少傾向にあり、令和4年度から令和5年度にかけて、2.84haの作付面積から2.32haへと減少している。鳥獣による被害が想定されることから、転作に取り組む農家は少なく、自己保全管理の面積が増加傾向にある。

車を所有しない高齢者にとって、村で野菜等を購入できる産直施設は重要な役割を担っているが、現在は産直施設における野菜不足が課題となっている。背景として、鳥獣被害や、農家の高齢化によって、作物を作付することより購入する家庭が増えていることから、野菜不足のような状況になっている。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

当地域では、農家の経営規模が小さく、自給的な個人経営農家が多く高齢化も進んでいる。また鳥獣被害のため作付を縮小する農家もみられる。

そのような中でも、小規模ながら水田転作で高収益作物である野菜や花き（キクなど）を生産する農家もあり、収穫物は個人販売または村内の産直施設へ出荷されているが、買い物客の需要に対して供給量が足りない状況にある。

そのため、鳥獣被害については村で行う被害防止対策により対処し、栽培については産直施設と連携し、生産農家に対して交付対象農地である自己保全管理の農地の情報や活用について照会しながら、野菜・花きなどの高収益作物の作付拡大を働きかけ、当地域の水田農業の発展を図る。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

水田を有効に活用するため、生産者が管理できなくなった水田については、中間管理機構の事業に組み入れるなどの取組を推進する。

また、水稻を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田や今後も水稻が作付される見込みがない水田については、畑地化支援の活用を促していく。

令和6年度については、畑地化支援を周知するとともに、対象となる要件についても農家に説明を行う。また、3年以上作付が行われていない農地について調査を行い、対象から除外される水田の洗い出しを実施する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

地産地消を中心とし、米の生産数量目標に応じた米の生産を行う。

(2) 備蓄米

該当なし。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

該当なし。

イ 米粉用米

該当なし。

ウ 新市場開拓用米

該当なし。

エ WCS 用稲

該当なし。

オ 加工用米

該当なし。

(4) 麦、大豆、飼料作物

飼料作物は当地域の水田転作作物の中で最も多く取り組まれている。耕畜連携による自給粗飼料の生産を推進していくとともに、交付対象要件について農家に説明し、生産を行う。

麦、大豆は該当なし。

(5) そば、なたね

該当なし。

(6) 地力増進作物

該当なし。

(7) 高収益作物

栽培実績及び産直施設にて需要のある作物 1 2 品目を当地域の重点品目とするほか、園芸作物などについて、産地交付金を活用して生産振興を図る。産直施設における野菜不足が村の課題として挙げられており、地元における消費が期待できることから、作付面積の維持・拡大、さらには品質の向上を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	2.32	0.00	2.32	0.00	2.32	0.00
備蓄米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
飼料用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
米粉用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
新市場開拓用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
WCS用稲	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
加工用米	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
麦	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
大豆	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
飼料作物	0.31	0.00	0.31	0.00	0.31	0.00
・子実用とうもろこし	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
そば	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
なたね	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
地力増進作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
高収益作物	1.77	0.00	2.00	0.00	2.10	0.00
・野菜	1.72	0.00	1.95	0.00	2.05	0.00
・花き・花木	0.05	0.00	0.05	0.00	0.05	0.00
・果樹	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
・その他の高収益作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
その他	6.68	0.00	6.68	0.00	6.68	0.00
・景観作物	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
畑地化	7.94	0.00	11.90	0.00	11.90	0.00

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	アビオス、ばれいしょ、とうもろこし、ふき、ダイコン、ハクサイ、キャベツ、かぼちゃ、ほうれんそう、加工用トマト、アスパラガス、キク（花き）（基幹作物）	地域振興作物助成①	作付面積	（令和５年度）1.67ha	（令和８年度）1.80ha
2	エンドウ豆、トマト（加工用トマトを除く）、ミニトマト、きゅうり、なす、にんじん、ブロッコリー、メロン、すいか、さつまいも、いちご、ピーマン、やまうど、ストック、スゲリ、ネギ、クワイモ（基幹作物）	地域振興作物助成②	作付面積	（令和５年度）0.10ha	（令和８年度）0.30ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は３年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名: 青森県

協議会名: 佐井村地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取 組 要 件 等 ※4
1	地域振興作物助成①	1	23,000	アビオス、ばれいしょ、とうもろこし、ふき、ダイコン、ハクサイ、キャベツ、かぼちゃ、ほうれんそう、加工用トマト、アスパラガス、キク(花き)(基幹作物)	実需者等へ出荷・販売、多年生作物については適切な肥培管理等
2	地域振興作物助成②	1	13,000	エンドウ豆、トマト(加工用トマトを除く)、ミニトマト、きゅうり、なす、にんじん、ブロッコリー、メロン、すいか、さつまいも、いちご、ピーマン、やまうど、ストック、スグリ、ネギ、キクイモ、(基幹作物)	実需者等へ出荷・販売

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

8 産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

佐井村地域農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)			活用予定額
		当初配分 (A)	追加配分 (B)	
佐井村地域農業再生協議会	430,000	430,000	0	430,000

(注)追加配分が未定の段階にあっては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠
430,000円

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単価① (円/10a)	面 積 (a単位)※3															所要額 ①×② (円)		
				戦略作物							新市場開拓用米	そば	なたね	地力増進作物	高収益作物					その他	合計 ② ※5
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米					野菜	花き・花木	果樹	その他の 高収益作物			
1	地域振興作物助成①	1	23,000												165	5				170	391,000
2	地域振興作物助成②	1	13,000												30					30	39,000
合 計 (基 幹)※4			実面積												195	5				200	430,000
合 計 (二 毛 作)※4			実面積																		

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。
ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。
※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。
※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。
※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。
また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。
※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。
※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。
(注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

追加配分を受けたときは、整理番号1及び2に対して充当し、整理番号1を優先して上限単価の範囲内で単価を引き上げる。
単価調整は、原則として10aあたり1,000円単位で行う。

5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

整理番号1及び2について、整理番号1を優先して単価を減額する。
単価調整は、原則として10aあたり1,000円単位で行う。

6. 高収益作物について

取組なし。

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	佐井村地域農業再生協議会				整理番号	1「継続」H30	
使途名	地域振興作物助成①						
対象作物	基幹作物（12品目） アピオス、ばれいしょ、とうもろこし、ふき、ダイコン、ハクサイ、キャベツ、かぼちゃ、ほうれんそう 加工用トマト、アスパラガス、キク（花き）						
単 価	23,000円/10a（上限単価35,000円/10a）						
課 題	当村は鳥獣被害が多く、また、平坦な農地が少なく、農業者の高齢化・担い手不足が進んでいることから大規模化や機械化が困難で、不作付地が増加している。 近年は高齢化によって作物を作付して自家消費する家庭よりも農作物を購入する家庭が増えてきており、村の産直施設では野菜等の需要に対応し切れていない状況にある。 令和5年度においては、畑地化の事業説明を行いつつ、村内における野菜等の需要があることから、野菜農家への個別の働きかけにより野菜等の生産維持・拡大を図った。サルやカモシカなど鳥獣被害や、農業者の高齢化による労力との兼ね合いにより作付面積を縮小する農家が増えており、作付面積は前年より増加したが、目標より少ない1.67haとなった。 令和6年度は、村が行う鳥獣対策として、追い払い、捕獲、防護電気柵設置などの対策を関係機関と連携して行い、防護電気柵の対応が追い付かない場所に関しては引き続き簡易電気柵を設置して被害の減少に努めるとともに、最重点品目の作付拡大を図る。 単価については、資材等の価格高騰を考慮し金額を見直し、個票①を優先して金額を調整した。 なお、令和6年度の目標面積については、前年度の実績が目標未達成であったため、令和6年度の目標値は昨年度と同様の1.70haとする。						
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
	作付面積 ha	目標	1.70	1.70	1.75	1.80	
		実績	1.67				
内 容	地域振興作物の拡大を図るため、作付面積に応じて助成する。						
具体的要件	1 助成対象者 ・実需者に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者とする。 2 取組要件 ・実需者等へ出荷・販売を行うこと。 ・多年生作物（アスパラガス）について、定植初期に収穫できない（ほ場への作付（播種）から収穫まで1年以上を要することが地域の栽培指針等で確認できる作物）場合は、地域の指導に沿って適切な肥培管理を行っていることの確認を行うことで交付対象とする。 ただし、ほ場への作付（播種）と収穫が単に年度をまたぐものであり、作付から収穫まで1年に満たないものは、その収穫年度において助成対象とする。						
取組の 確認方法	1 助成対象者 ・営農計画書又は交付申請書 2 取組要件 ・出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の出荷・販売等を行ったことがわかる書類 ・現地確認						
成果等の 確認方法	令和6年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・上記確認方法に基づく書類の確認及び現地確認を行い集計 ・露地栽培における作付面積について、交付対象面積を集計						
備考	・令和6年度の実績の検証を行いながら次年度以降も継続する。 ・支援年限は設定していない。						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	佐井村地域農業再生協議会				整理番号	2「継続」H30	
使途名	地域振興作物助成②						
対象作物	基幹作物（１７品目） エンドウ豆、トマト（加工用トマトを除く）、ミニトマト、きゅうり、なす、にんじん、ブロッコリー、メロン、すいか、さつまいも、いちご、ピーマン、やまうど、ストック、スグリ、ネギ、キクイモ						
単 価	13,000円/10a（上限単価30,000円/10a）						
課 題	当村は鳥獣被害が多く、また、平坦な農地が少なく、農業者の高齢化・担い手不足が進んでいることから大規模化や機械化が困難で、不作付地が増加している。 近年は高齢化によって作物を作付して自家消費する家庭よりも農作物を購入する家庭が増えてきており、村の産直施設では野菜等の需要に対応し切れていない状況にある。 令和５年度においては、村内における野菜等の需要があることから、野菜農家への個別の働きかけにより野菜等の生産維持・拡大を図った。しかし、サルやカモシカなど鳥獣被害や、農業者の高齢化による労力との兼ね合いにより作付面積を縮小する農家も増えており、作付面積は前年度より減少し0.17haとなった。 引き続き村が鳥獣対策として追い払い、捕獲、防護柵設置などの鳥獣被害発生防止に努めるとともに、JA等関係機関と連携し助成の周知を図り新たに水稻から転換する農家には、栽培管理の指導等を行い水田転作における作付拡大を推進する。 単価については、個票①の作物を優先させるため金額を調整した。 なお、令和６年度の目標面積については、前年度の実績が目標未達成であったため、令和６年度の目標値は昨年度と同様の0.30haとする。						
目 標			令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度	
	作付面積 ha	目標	0.30	0.30	0.30	0.30	
		実績	0.10				
内 容	地域振興作物の拡大を図るため、作付面積に応じて助成する。						
具体的要件	1 助成対象者 ・実需者に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者とする。 2 取組要件 ①実需者等へ出荷・販売を行うこと。また、販売確認のできないものについては、作付状況を確認すること。 ②果樹（スグリ）は新植以後５年未満のものを交付対象とする。新植などで収穫を行うことが出来ない生育段階の作物については、青森県の栽培指針に沿った肥培管理を行うこと。（栽培手引き、カシスを参考）						
取組の 確認方法	1 助成対象者 ・営農計画書又は交付申請書 2 取組要件 ①出荷契約書、販売伝票等の出荷・販売等を行ったことがわかる書類及び作業日誌等の肥培管理の 内容が分かる書類。 ②営農計画書及び現地確認。作業日誌等により、定植年度の確認と青森県の栽培指針に沿った肥培管理を行ったことを確認。 ※その他必要に応じて地域協議会が提出を求める書類や現地確認等						
成果等の 確認方法	令和６年12月末までに、以下の方法で確認する。 ・上記確認方法に基づく書類の確認及び現地確認を行い集計 ・露地栽培における作付面積について、交付対象面積を集計						
備考	・令和６年度の取組の検証を行いながら次年度以降も継続する。 ・支援年限は設定していない。						

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和６年度から新規に設定した目標については、令和５年度の目標の記載は不要です。

佐井村地域農業再生協議会会員名簿

佐井村 副村長	田名部二郎	会長
佐井村農業委員会会長	佐藤 安美	副会長
十和田おいらせ農業協同組合 北部営農センター長	鳥山 泰希	
青森県農業共済組合南部支所下北事務所 課長	天間 英輝	
佐井村水利組合長	紀伊 一浩	監事
佐井村地域担い手育成総合 支援協議会会長	宮川 洋平	
農家代表	加藤 良悦	監事
〃	荒川 貞子	
〃	石戸 守	